

「量の見込み」について

平成26年度 第1回いちほらっこの子育て支援会議

平成26年7月4日(金)

市原市役所 子ども福祉課

「量の見込み」とは

「必要と見込まれるサービス量」

- 教育・保育の量の見込みについては、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成しようとするときにおける当該市町村に居住する子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。（『基本指針』より抜粋）
- 現在市に住んでいる子どもと保護者の利用状況とニーズ調査結果を踏まえて、必要と見込まれるサービス量を設定

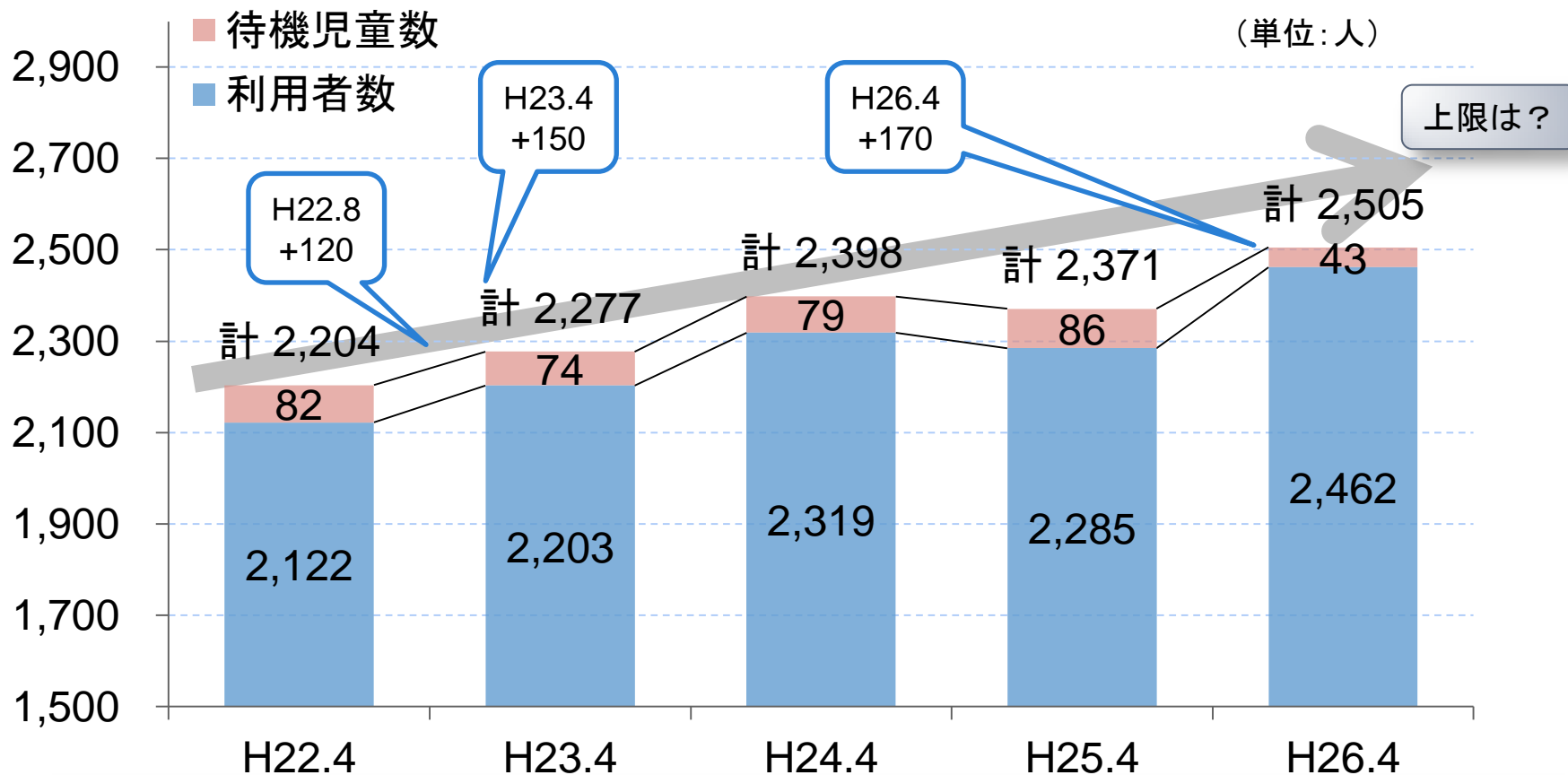
〔今回のテーマ〕

- ①利用希望の算出方法
- ②量の見込み設定の考え方
- ③保育認定における就労時間の「下限」

なぜ「利用希望」を算出するのか

〔保育所の場合〕

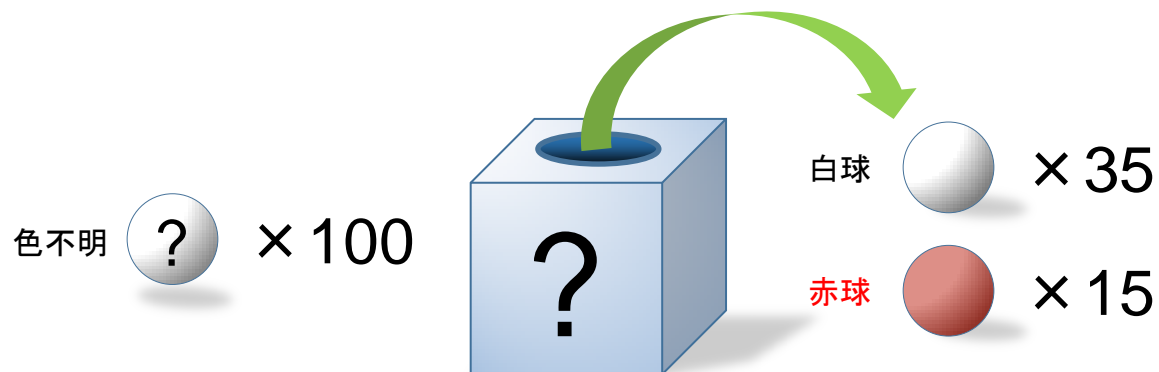
☞ : 保育所新設(時期、定員)



潜在ニーズを含んだ「利用希望」でニーズの上限値を把握する

手引きに基づく推計の考え方①

例：箱の中の赤球の個数は？



	 白球	 赤球	合計
取り出した球	35	15	50
箱の中	?	?	100

手引きに基づく推計の考え方②

例：箱の中の赤球の個数は？（具体的な計算方法）

$$100\text{個} : \text{赤球？個} = 50\text{個} : \text{赤球15個}$$

$$\frac{\text{赤球？個}}{100\text{個}} = \frac{\text{赤球15個}}{50\text{個}}$$

両辺に100をかける

$$100\text{個} \times \frac{\text{赤球？個}}{100\text{個}} = 100\text{個} \times \frac{\text{赤球15個}}{50\text{個}}$$

$$\text{赤球？個} = 100\text{個} \times \frac{\text{赤球15個}}{50\text{個}}$$

$$\text{箱の中の赤球の個数} = \text{全体の個数} \times \frac{\text{取り出した赤球の数}}{\text{取り出した個数}}$$

手引きに基づく推計の考え方③

[赤球の個数の推計]の場合

$$\text{箱の中の赤球の個数} = \text{全体の個数} \times \frac{\text{取り出した赤球の数}}{\text{取り出した個数}}$$

[ニーズ量の推計]の場合

$$\text{ニーズ量} = \text{全体の人数} \times \frac{\text{利用を希望する回答者数}}{\text{調査回答者数}}$$

※実際には・・・

- ✓ 保護者の「現在の就労状況」と「今後の就労希望」を考慮
- ✓ 世帯の状況(ひとり親、保護者の就労時間等)を基に、世帯の種類を分類
- ✓ 世帯の種類ごとに回答を分析し、推計に反映

推計の補正①育児休業



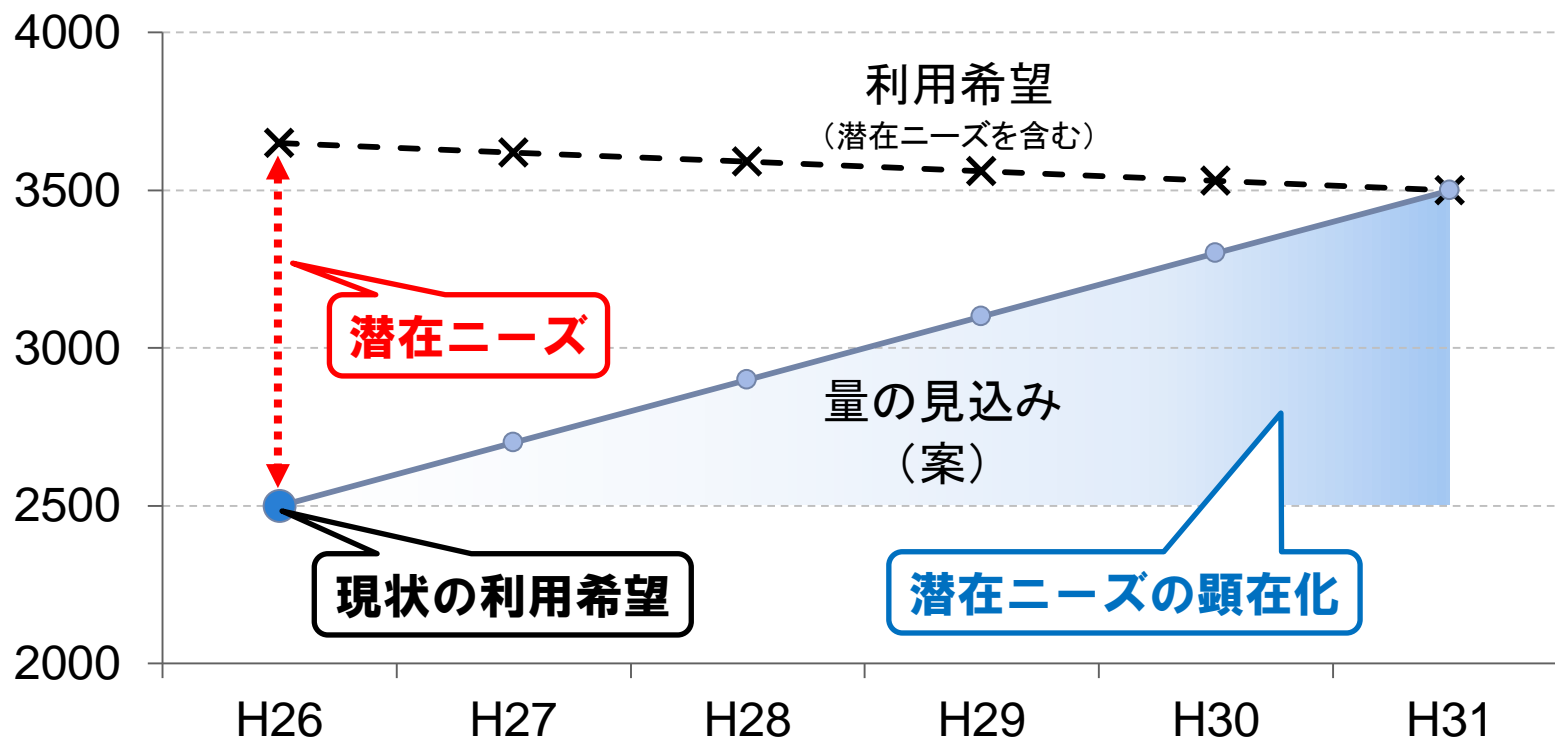
就労の状況	国の手引き	市原市補正案
保育所に子どもを預けてフルタイムで就労中	「保育ニーズがある」と分析	「保育ニーズがある」と分析 (変更無し)
保護者はフルタイムの仕事だが、 現在は 育児休業中	「保育ニーズがある」と分析 (フルタイムの仕事についているため)	「育児休業で保育所を利用しない」と分析 (変更)

推計の補正②利用開始希望時期



希望内容	国の手引き	市原市補正案
幼稚園を利用したい (実際に利用)	「幼稚園のニーズがある」と分析	「幼稚園のニーズがある」と分析 (変更無し)
子どもが4歳になったら幼稚園を利用したい 〔現在は3歳〕	3歳児で 「幼稚園のニーズがある」と分析 (子どもの年齢と利用希望だけで分析するため。)	「現時点では幼稚園ニーズは無い」と分析 (変更)

各年度の量の見込み算出の考え方



計画期間の最終年度(31年度)に潜在ニーズを全て満たすことを目標にする=31年度までに「顕在化」とすると仮定

保育認定における就労時間の「下限」

保育認定	月あたりの就労時間		備考
保育標準時間	下限	120時間(週30時間×4週)超	フルタイムを想定
保育短時間	上限	120時間以下	パートタイムを想定
	下限	48～64時間で各自治体が決定	

現在	60時間(1日4時間かつ月15日以上)の就労)
対応案	60時間(現状維持)
理由	<ul style="list-style-type: none"> • 下げる⇒現在待機児童が居る中で、入所可能者は増えない。 • 上げる⇒現在利用できている子が利用できなくなる。(移行措置はあり)

今後のスケジュール

日程	内容
8月	[会議]量の見込み、確保方策の確定
9月	[会議]次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗
10月	[会議]計画原案
12月	パブリックコメント

※現時点での案であり、日程、内容共に追加・変更する可能性があります。